

平成 19 年度「多様なテーマの森づくり企画立案支援事業」(林野庁補助事業)

森づくり企画 公募要領

～ 新たな主体の参画を促進する、多様なテーマの「森づくり企画」の立案を応援します ～

社団法人 国土緑化推進機構

1 事業の背景

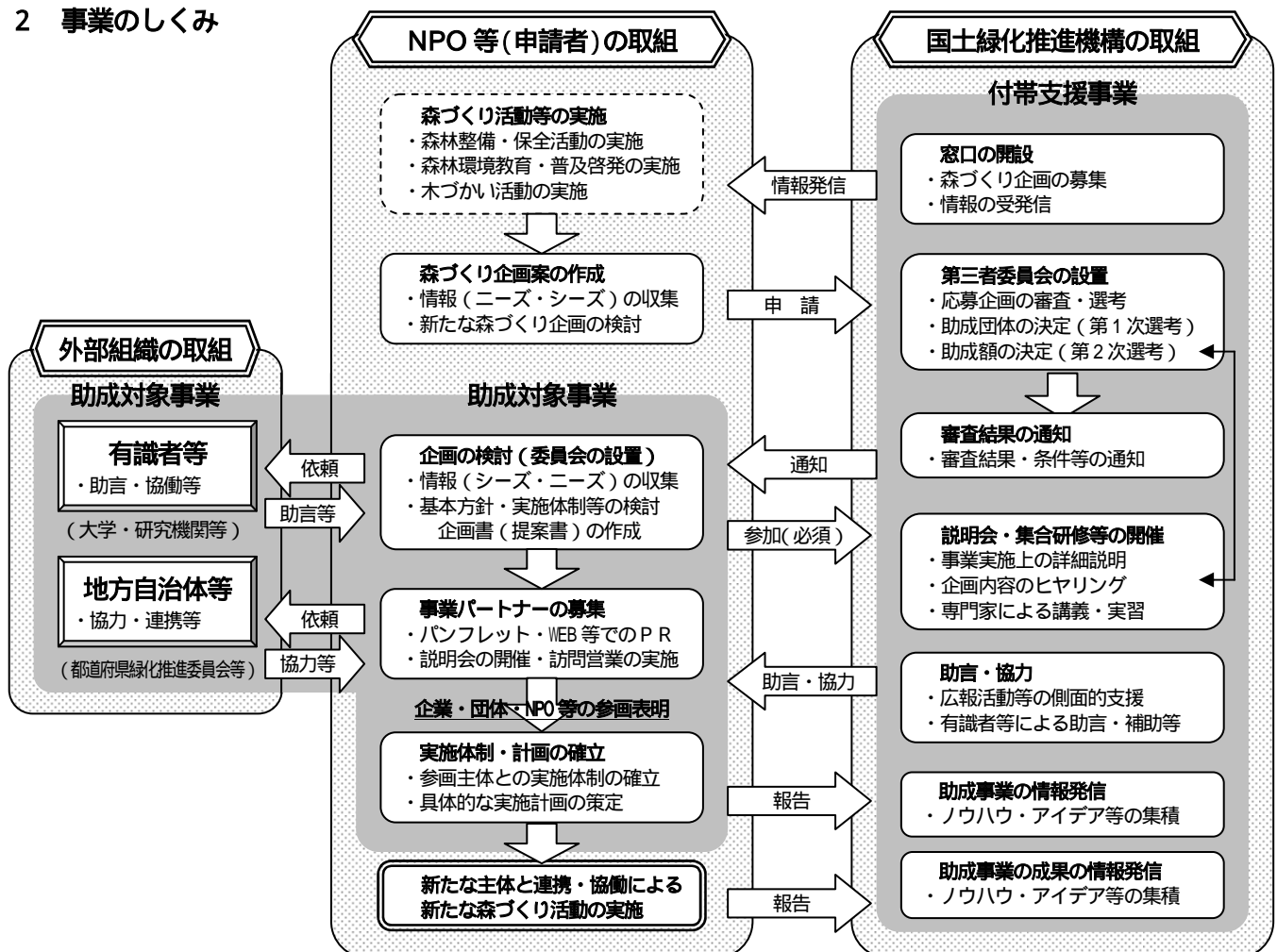
「国民参加の森林づくり」が提唱されて 20 年、「緑の募金法」が制定されて 10 年が経過する中で、森林ボランティア団体数は 1,863 団体を数えるなど、大きな広まりを見せています。こうした中、森林ボランティア団体をはじめとする森林 NPO 等は、これまで活動の実践を積み重ねる中で、様々なアイデアやノウハウ、そして地域社会における信頼感やネットワーク等を蓄積してきました。

そして、今後「国民参加の森林づくり」を更に裾野の幅広い国民運動として成熟、発展、定着を図るためには、これまで関係性の乏しかった他業種の企業や他分野の NPO 等の新たな主体の参画を促進する、斬新で波及効果の高い「国民参加の森林づくり」のプロジェクトの胎動が期待されています。その際に、外部の高い専門性や幅広いネットワークを有する組織・団体等とパートナーシップを形成し、連携・協働した取り組みとすることで、質が高く、発展的な展開が期待できるといえます。

そこで、本事業では、森林 NPO 等が企画する独創性があり、訴求力のある森づくりに関連する多様なプロジェクト(以下、「森づくり企画」といいます。)が、高い専門性と高い波及効果を有する力強く洗練された企画となるように、企画、広報、計画の各段階において、これまで関わりのない外部の専門家等のアドバイスや企画委員会の開催、PR 効果の高い広告宣伝資材の作成や配布等に係る経費を支援します。

なお、平成 19 年度からは企業や NPO 等が新たに森林づくり活動に参画する際に、窓口及びサポート的な役割を担う組織等を、都道府県毎等に「森づくりコミッション」として登録して、活動を促進する予定となっています。その為、これらの機関と連携・協働して、新たな企業や NPO 等への多様な企画立案を想定している事業を重点的に支援します。

2 事業のしくみ



3 事業スケジュール

| | |
|------------------|--------------------------------------|
| 平成 19 年 6 月 15 日 | 応募受付締切（必着） |
| 平成 19 年 6 月下旬 | 第三者委員会開催（第 1 次選考）、助成先の決定・通知・事業開始準備着手 |
| 平成 19 年 7 月中下旬 | 説明会・ヒヤリング・集合研修開催（予定） |
| 平成 19 年 7 月下旬 | 第三者委員会開催（第 2 次選考）、助成額の確定・通知・事業開始 |
| 平成 20 年 2 月 29 日 | 経費支出に係る業務の終了（経理報告） |
| 平成 20 年 3 月 19 日 | 事業終了、報告書提出（支出は 2 月で終了） |

4 応募要件

(1) 応募団体の要件

- ・「国民参加の森林づくり」に係る活動を行う NPO 等
（法人格の有無は不問。定款或いは規約がある組織。ネットワーク組織等も対象とします）
- ・7月14～15日（土～日）に開催予定の「説明会・集合研修」に、事業実施担当者が出席できる団体

(2) 応募対象となる「森づくり企画」の要件

- ・他業種の企業や他分野の NPO 等と、企画を通して新たなパートナーシップを結ぶ取り組みであること
- ・これまで関わりの乏しい都市住民などの「森づくり活動」への参加が促進される取り組みであること
- ・「森づくり企画」の検討開始時期については特に問いません。（「事業パートナー」の募集、および「実施計画」の作成が、今年度中に完了するものであれば、昨年度から検討を開始した企画等でも構いません。）

【企画例】 新たな地域の企業等と連携・協働による、従業員や顧客等の参加による森づくり
商店街等と連携・協働した、地域の森づくりのためのキャンペーン実施
複数の学校・大学等と連携・協働による、多様な生徒・学生が参画した森づくり
観光業・宿泊業等の他分野の組織等と連携・協働による、ツーリズムと一体となった森づくり

5 支援目的、内容

(1) 支援目的

本事業は、これまで森林との関係性の乏しかった企業や NPO 等の森づくり活動への参加を促進するために、独創的で波及効果の高い多様なテーマの「森づくり企画」の立案を支援するものです。

その際に、新たな「森づくり企画」が洗練された持続的・発展的な力強い企画となるように、「企画段階」「広報段階」「計画段階」（参考資料をご参照下さい）において、外部の専門家からの助言、PR 効果が高い波及性のある広報活動、専門性を有する団体との関係構築等に係る経費を助成するものです。

(2) 支援内容

以下の「企画段階」、「広報段階」、「計画段階」において行なわれる事業の実施経費について、事業費総額の 50%以内で、概ね 50～100 万円を支援します。（詳細は「別表」をご参照下さい）

| 支援領域 | 想定される事業内容 | 助成対象経費 |
|------|---|---|
| 企画段階 | 多様な専門的な知見や分析力等を有する外部の専門家（コンサルタント、学識経験者等）によるアドバイスにより、社会的なニーズと関係主体のシーズを活かした、独創的であり洗練された「企画」の立案 | 専門家等のアドバイザー料 企画委員会の開催費 ニーズ・シーズ等調査費 |
| 広報段階 | 立案された「企画」の事業パートナーの獲得に向けて、外部の専門家（デザイナーやプランナー等）によるアドバイスや、行政等有する情報網や社会的信頼性を活用したパンフレットや WEB 等の作成を通して、効果的で波及効果の高い「広告宣伝活動」の実施 | 専門家等のアドバイザー料 パンフレット・WEB 等の広報資料の製作費 説明会等の開催費 |
| 計画段階 | 多様な専門的な資源（人材、技術、システム、情報等）を有する多様な主体（企業セクター、学術セクター、市民セクター、行政セクター等）の参画と、的確な役割分担を通じた、持続可能で効率的な「実施体制」の確立 | 専門家等のアドバイザー料 実行委員会等の開催費 渉外活動等経費 |

本事業は、企画立案後の「森林整備・保全活動」の実施や、「研修会」等の開催に係る経費は、助成対象外となります。

6 「森づくり企画」の審査

(1) 審査方法

当機構が設置した有識者等により構成される第三者委員会(以下「委員会」という。)による審査を経て、評価の高いものを選考します。委員会及び選考過程は公平を期すため、非公開とします。

なお、委員の要請により、当機構職員から申請内容等について問い合わせを行う場合があります。また、選考に当たって、直接申請者から事業の説明を受ける場合があります。

(2) 選考過程

以下の2段階選考とします。

| 審査段階 | 審査資料 | 選考作業 | 支援金額 |
|-------|-------|----------------|-------------|
| 第1次審査 | 書類選考 | 全申請団体から助成団体を選考 | 事業費総額の50%以下 |
| 第2次審査 | ヒヤリング | 助成額を決定 | 概ね50～100万円 |

申請数が少ない場合は、追加募集を行う場合もあります。

(3) 審査の観点

以下の観点から、委員が厳正な評価を行い審査します。

社会性(社会性を創造できる取り組みであるか)

公益性(申請団体のみならず幅広く森林NPO等が便益を得られる仕組みになっているか)

新規性(これまで関わりのなかった主体の参加が見込めるテーマであるか)

先駆性(全国的な見地から先駆性がある取り組みであるか)

実現性(体制・システム・人材面で実現性が担保されているか)

波及性(他地域へ波及できるモデル的な仕組みとなっているか)

(4) 審査結果の通知

審査の結果については、応募者に対して当機構から文書で通知するとともに、支援対象となった「森づくり企画」の概要については、一般に公表します。(平成19年6月下旬を予定)

7 「集合研修」の開催

(1) 開催目的

申請された「森づくり企画」を、全国的な見地から、より実効性のある企画にしていくとともに、各分野の専門家からのアドバイスを受けることによって、実効性のある洗練された企画とするために、「集合研修」を行います。また、併せて助成団体間や事務局等との情報交換を進めることによって、多様なアイデア・ネットワークを活かした取り組みとして、波及性と発展性を高めていくことも目指します。

なお、同時に本事業の実施に係る各種手続き等に関する事務的な説明会も開催します。

(2) 開催概要

[場 所] 東京都内(予定)

[日 程] 平成19年7月中下旬(土曜日～日曜日の1泊2日)

[講 師] 調整中

(学識経験者、行政関係者、NPO関係者等で、多様な主体への企画提案を通じた連携・協働により、多様なテーマの森づくり事業を実施している講師を予定)

[内 容] 話題提供:「都道府県における中間支援組織の現状 森づくりコミッション創設に向けて」

(予定) 話題提供:「これからの森づくり活動における中間支援組織のあり方 先進事例から」

講義・実習:「発展的な企画づくり - 的確なシーズ・ニーズ分析と主体形成」

説明会(本事業の目的及び進め方等に関する説明)

情報交換会(助成団体の「森づくり企画」の紹介等)

[経 費] 交通費は1名分まで事務局が負担します。(宿泊費・食費等の実費はご負担下さい)

詳細については、助成決定団体に通知いたします。

8 支援期間

支援事業の実施期間は、助成事業と選定された後、助成金の交付が決定された日から平成 20 年 3 月 19 日までとなります。

なお、経費支出については、平成 20 年 2 月 29 日までに確定していただき、助成額を申請していただきます。

9 申請方法

(1) 申請書類

申請者は、以下の申請に係る必要書類一式を、申請期間内に提出してください。

【必要書類】

- 「多様なテーマの森づくり企画立案支援事業」応募申請書（様式 1、様式 2、様式 3）
の電子データ（FD、CD、MO のいずれか）
- 申請団体の組織概要が分かる資料（定款・規約、役員名簿、団体紹介パンフレット等）
- 申請団体の活動実績・活動概要が分かる資料（総会用等の前年度事業報告書等）
- 申請事業に関連する資料（企画の素地となっている事業の概要資料など）

「応募申請書」様式は、国土緑化推進機構ホームページからダウンロードできます。

「応募申請書」は、原則としてワープロで作成してください。

(2) 申請締切

平成 19 年 6 月 15 日（金）当日必着

国土緑化推進機構への持参の場合は、平日 9 時 30 分～17 時 45 分の間は対応いたします。（但し、締切当日の申請内容等に関する事務局への相談・説明等については、ご対応致しかねます）

提出書類は返却いたしません。

申請書類に不備があった場合も、再提出は 6 月 15 日（金）までとなりますので、事前の申請内容の事務局への相談、あるいは早めのご応募をお勧めします。

10 応募申請書の提出先及び問い合わせ先

社団法人国土緑化推進機構 情報・普及部 「多様なテーマの森づくり企画立案支援事業 事務局」
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館 2 階
Tel:03-3262-8437 Fax:03-3264-3974 E-mail: kimata@green.or.jp
<http://www.green.or.jp/>

11 その他

- (1) 新たな「森づくり活動」の企画を検討するに当たって、当機構に設置された相談窓口で、本事業に係る基礎情報等に関する相談を受けることができます。（原則、電話、FAX、及び E-mail での受付）
- (2) 助成決定された事業は、当機構ホームページで公開して、事業パートナー募集を支援する予定です。
- (3) 支援期間中に、第三者委員会の委員や事務局による現地調査を行うことがあるほか、企画の取組状況について報告して頂くことがあります。また、事業終了後 1 年後にも、本事業による立案した「森づくり企画」の実施状況等について、ご報告頂きます。
- (4) 本事業では、平成 19 年度から適宜都道府県毎等に登録される「森づくりコミッション」と連携・協働して、新たな企業や NPO 等への多様なテーマの「森づくり企画」の立案を想定している事業を重点的に支援します。「森づくりコミッション」の詳細につきましては、適宜助成対象団体にご案内するとともに、国土緑化推進機構のホームページに掲載致しますので、こちらをご確認下さい。

「多様なテーマの森づくり企画立案支援事業」支援対象経費

| 支援事項 | 支援目的 | 支援対象経費 | 支援率 |
|---------|---|---|-------------|
| 1. 企画段階 | <p>多様な専門的な知見や分析力等を有する、<u>これまで関わりのない</u>外部の専門家（コンサルタント、学識経験者等）によるアドバイスにより、社会的なニーズの的確な把握と関係主体のシーズを活かした、独創的であり洗練された「企画」の立案を支援します。</p> <p>既に申請団体の組織運営や事業運営に定期的に携わっている専門家へのアドバイスに係る経費は、本事業の対象となりません。</p> | <p>専門家等のアドバイザー派遣費 （謝金、旅費）</p> <p>企画委員会等の開催費 （専門委員謝金、旅費、資料作成費、会場借料、資料代、通信運搬費、消耗品費）</p> <p>ニーズ・シーズ等調査費 （調査員賃金、旅費、資料代、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費）</p> | 事業費総額の50%以内 |
| 2. 広報段階 | <p>立案された「企画」の事業パートナーの獲得に向けて、外部の専門家（デザイナーやプランナー等）によるアドバイスや、行政等が有する情報網や社会的信頼性を活用したパンフレットやWEB等の作成を通して、効果的で波及効果の高い「広告宣伝活動」の実施を支援します。</p> <p>一般の参加者が企画立案された森づくりのイベント等への参加を募集するチラシなどの「広告宣伝活動」の経費は、本事業の対象となりません。</p> | <p>専門家等のアドバイザー派遣費 （謝金、旅費）</p> <p>パンフレット・WEB等の広報資料製作費 （委託費〔パンフレット・WEB作成等〕、通信運搬費、消耗品費）</p> <p>説明会等の開催費〔含む営業訪問〕 （旅費、資料作成費、資料代、印刷製本費、会場借料、通信運搬費、消耗品費）</p> | |
| 3. 計画段階 | <p>多様な専門的な資源（人材、技術、システム、情報等）を有する多様な主体（企業セクター、学術セクター、市民セクター、行政セクター等）の参画と、的確な役割分担を通じた、永続可能で効率的な「実施体制」の確立を支援します。</p> <p>既に申請団体の組織運営や事業運営に定期的に携わっている専門家へのアドバイスに係る経費は、本事業の対象となりません。</p> | <p>専門家等のアドバイザー派遣費 （謝金、旅費）</p> <p>実行委員会等の開催費 （専門委員謝金、旅費、資料作成費、会場借料、資料代、通信運搬費、消耗品費）</p> <p>渉外活動等経費 （旅費、資料代、通信運搬費、消耗品費）</p> | |

事業費総額は、助成対象経費に含まれない経費も含めた経費の総額となります。

【参考】「多様なテーマの森づくり企画立案支援事業」森づくり企画（例）

〔 〰 本事業の支援対象 〕

以下の2例はあくまで事業のイメージを紹介するために提示したものですので、下記にとらわれずに、斬新で独創的な新たな「森林づくり」の企画を募集します。

